

「新型コロナウイルス感染症の情報提供」のご意見についてご回答いたします。

令和2年4月20日 掲示

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症情報について、感染者の年齢、性別、市町名、行動歴を表にして、市広報や新聞に掲載できないかとの質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染者情報につきましては、感染者の方の理解を得ながら、栃木県において行動歴や濃厚接触者についての聞き取り調査を行い、公表することになっております。

また、栃木県では、4月2日以降、市町と連携した感染拡大防止措置がより迅速かつ的確に講じられるよう、患者の居住地・発生地在市町名に関する情報を適切に提供することになっております。4月12日に発表され、当初居住地（市町名）が公表されておりました2名の方につきましても、翌日に居住地が公表され、4月2日以降の方につきましては、すべて居住地（市町名）が公表されております。

広報おたわらにつきましては、印刷等の都合上、約4週間前の情報までしか掲載できませんので、班回覧として県内の発生状況一覧を周知できるよう検討いたします。なお、最新の県内の発生状況の一覧につきましては、栃木県及び大田原市のホームページにおきまして閲覧できる状態になっております。また、メール配信サービス「よいちメール」においても新型コロナウイルス感染症情報を発信しておりますので、ぜひご活用ください。

今後も、市民の皆様にわかりやすく情報提供できるよう対策を講じてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

【回答者：保健福祉部 健康政策課 健康政策係 TEL：0287（23）8704】

令和2年4月20日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700